

受付時間 午前9時から午前11時30分
午後1時から午後4時30分
本届出書の他に添付書類があるので注意すること

7 | 0

廃業等届出書

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

届出日を記入 → 年 月 日

愛知県知事殿

届出者住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

消滅した法人の元代表役員であった者の「住所」、「氏名」を記入
氏名 愛知 太郎

受付番号 ※ [] 受付年月日 ※ [] 届出時の免許証番号 23(1)999999

| | |
|----------------------------|--|
| 届出の理由 | 1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産手続開始の決定 4. 解散 5. 廃止 |
| 商号又は名称 | あいち東海不動産株式会社 |
| 氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名) | 愛知 太郎 |
| 主たる事務所の所在地 | 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 |
| 届出事由の生じた日 | 消滅日（合併し解散した日）を記入 |
| 宅地建物取引業者 と届出人との関係 | 1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 5. 本人 |

免許されている内容を記入
※ただし、廃業等届出書提出時点で「商号又は名称」、「代表者」、「主たる事務所の所在地」が変更となっている場合は、同時に「宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書」を提出し、変更後の内容を記入

【添付書類】
(1) 宅地建物取引業免許証
(2) 合併の事実及びその年月日が記載された閉鎖事項全部証明書（消滅した業者のもの）